



# 熊谷市 記者クラブ取材情報

令和8年1月27日発表  
担当課: 総合政策部  
企画課

## タイトル

### 令和8年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時 令和8年4月1日

2. 場所 [ ]

#### 3. 事業概要

令和8年4月1日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

##### (主な改正内容)

###### (1) 子育て及び保健を所管する部署を再編

- ・少子化対策及び子育て支援の一層の推進を図るため、「こども健康部」を設置します。
- ・こども健康部に「こども政策課」、「こども相談課」、「保育課」、「健康推進課」、「地域保健課」を設置し、妊娠、出産、子育てに対する包括的な支援体制の整備を行います。
- ・こども健康部の設置に伴い統合・再編する、市民部「健康づくり課」、「熊谷保健センター」、「妻沼保健センター」、「母子健康センター」福祉部「こども課」は廃止します。

###### (2) 担当副参事の設置

- ・予防接種の予診票及び母子手帳の電子化を推進するため、健康推進課に「保健医療DX推進担当副参事」を設置します。
- ・新熊谷衛生センター建設業務を推進するため、環境推進課に「焼却施設建設担当副参事」を設置します。

※詳細は別紙のとおり

#### 4. 特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

#### 5. その他

※ 資料の有無(  有  無 )

※市HPの掲載(  有  無 )

担当者 総合政策部 企画課 中村

連絡先 048-524-1111 内線216

## 令和8年度（令和8年4月1日付け）の行政組織等に関する改正の概要

### 1 組織

#### (1) 設置

	名 称		
	部	課	係
1	こども健康部	こども政策課	政 策 係
			給 付 係
2		こども相談課	庶 务 係
			相 普 支 援 係
3		健康推進課	健 康 企 画 係
			健 康 増 進 係
4			予 防 係
		地域保健課	健 康 診 查 係
			指 導 係

#### (2) 変更

	現 行			改 正 後		
	部	課	係	部	課	係
1	福祉部	保 育 課	管 理 係 保 育 係 学童保育係	こども健康部	保 育 課	管 理 係 保 育 係 学童保育係

※保育課に属する保育所、あかしあ育成園、児童館、婦人児童館、児童クラブも同様に変更

#### (3) 廃止（令和8年3月31日付け）

	名 称	所 属
1	健 康 づ く り 課	市 民 部
2	熊 谷 保 健 セン タ ー	市 民 部
3	妻 沼 保 健 セン タ ー	市 民 部
4	母 子 健 康 セン タ ー	市 民 部
5	こ ん ど も 課	福 祉 部
6	江 南 幼 稚 園	教 育 委 員 会

※熊谷保健センター、妻沼保健センター、母子健康センターの廃止に係る改正条例は、  
令和7年9月26日公布済

※江南幼稚園の廃止に係る改正条例は、令和6年6月27日公布済

#### (4) 保育所の統合

	現 行		改 正 後	
	所 属	名 称	所 属	名 称
1	福祉部 保 育 課	荒 川 保 育 所	こども健康部 保 育 課	中 央 保 育 所
		銀 座 保 育 所		
		石 原 保 育 所		
		玉 井 保 育 所		

※当該保育所の統合に係る改正条例は、令和7年9月26日公布済

## 2 職制

### (1) 設置

	名 称	所 属
1	保健医療 DX 推進担当副参事	健 康 推 進 課
2	焼却施設建設担当副参事	環 境 推 進 課

## 3 分掌事務

### (1) 新規

	所 管	事 务 名	
		課	係
1	こども政策課	政 策 係	(1) 児童福祉施策及び子育て支援施策の調査、企画及び総合調整に 関すること。 (2) 青少年健全育成に関すること。 (3) 少年補導センターに關すること。 (4) 社会福祉法人の設立認可、指導監査等（主として児童養護施設 等を運営する法人に關するものに限る。）に關すること。 (5) 部及び課の庶務に關すること。 (6) 部の総合調整に關すること。
		給 付 係	(1) 児童扶養手当に關すること。 (2) 児童手当に關すること。 (3) こども医療費助成に關すること。 (4) ひとり親家庭等医療費支給に關すること。 (5) その他児童福祉及び母子・父子福祉に關する手当等の支給及び 貸付けに關すること。
2	こども相談課	庶 务 係	(1) 支援対象児童等に対する支援に關すること。 (2) 子育て支援関係団体の支援に關すること。 (3) 子育て支援・保健拠点施設の管理運営に關すること。 (4) こども館の管理運営に關すること。 (5) 課の庶務に關すること。
		相談支援係	(1) 児童福祉に關する相談、調査及び指導に關すること。 (2) こども家庭センターに關すること。
3	健康推進課	健康企画係	(1) 保健事業の企画及び推進に關すること。 (2) 地域医療の連絡及び調整に關すること。 (3) 保健センター（旧施設含む）の管理運営に關すること。 (4) 課の庶務に關すること。
		健康増進係	(1) 健康増進計画に關すること。 (2) 不妊症等対策に關すること。 (3) 健康スポーツセンターの管理運営に關すること。
		予 防 係	(1) 予防接種及び感染症対策に關すること。 (2) 休日・夜間急患診療所（旧施設含む）の管理運営に關すること。
4	保健医療 DX 推進担当副参事		(1) 予防接種の予診票及び母子手帳のデジタル化に關すること。 (2) 休日・夜間急患診療所の管理運営に關すること。
5	地域保健課	健康診査係	(1) 健康診査に關すること。 (2) がん検診に關すること。 (3) 各種健（検）診等に關すること。 (4) 課の庶務に關すること。
		指 導 係	(1) 成人及び母子の保健に關すること。 (2) 成人及び母子の健康相談及び健康教育に關すること。

		(3) 成人及び母子の保健指導に関すること。 (4) 精神保健に関すること。 (5) 母子の健康診査に関すること。 (6) 成人及び母子の栄養指導に関すること。
6	焼却施設建設担当副参事	(1) 新熊谷衛生センターに関すること。
7	商業観光課 商業振興係	創業及び事業承継の支援に関すること。

(2) 移管

事務名	現行所管	4月1日付け所管
1 産業用地の創出に関すること。	企業活動支援課	産業拠点整備推進室

(3) 変更

所管	現行事務	改正後事務
1 企業活動支援課	創業支援に関すること。	新産業及び新事業の創出の支援に関すること。

4 事務室

名稱等	場所
1 長寿いきがい課 (ねんりんピック担当副参事及び担当者)	本庁舎8階(一部)
2 こども政策課	本庁舎4階南側(現こども課内)
3 こども相談課	
4 健康推進課	子育て支援・保健拠点施設保健センター事務室内
5 地域保健課	